

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 石川県
農業委員会名： 津幡町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,440	380	380			1,820
経営耕地面積	1,128	111	109	2		1,239
遊休農地面積	45	10				55
農地台帳面積	1,763	616				2,379

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	535
自給的農家数	220
販売農家数	312
主業農家数	21
準主業農家数	49
副業的農家数	242

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	286
女性	83
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	3
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,830ha	1,145ha	62.50%
課 題	農業従事者の高齢化、相続による非農家や町外在住の農地所有者の増加等により、遊休農地が増加している一方、担い手不足や農地所有者が農地賃貸借に対する理解が充分でないため、利用集積がなかなか進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,160ha	1159ha	14ha	99.91%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町産業振興課やJAと連携し、通年にわたり集落営農や大規模農家の法人化を促進 農地中間管理機構等の制度の周知 人農地プラン等各種計画の策定、実践参画
活動実績	新たに集落営農が1組、法人化された。 人農地プランの実質化に向けた取り組みとして、集落面談や話し合いを行い、積極的に参加してプラン策定に尽力した。(吉倉、仮生、大窪地区)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかった。今後も担い手への利用集積を促進する。
活動に対する評価	活動計画のとおり取り組むことができた。今後も制度の周知、広報活動の充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら期限切れ利用権の再設定・更新依頼を行う。また、中間管理権・利用権が設定されていない農地について設定の依頼を行う。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	0ha
課題	若手農業者となる若い人材が不足しており、町外も含めて、担い手の掘り起こしや後継者育成が必要。 新規参入のため、営農技術の習得・資金の確保(設備・営農・生計)に多くの時間と費用が必要となる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町産業振興課やJAと連携し、通年にわたり新規就農希望者への制度の周知を行う。
活動実績	町産業振興課と連携し、通年にわたり新規就農希望者の掘り起しを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかった。今後も町産業振興課と連携し、通年にわたり新規就農希望者の掘り起しと制度の周知を行う。
活動に対する評価	関係機関と協力体制を保ちながら、活動することができた。今後も引き続き、新規就農者の掘り起しに務める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,859.2ha	遊休農地面積(B) 29.2 ha	割合(B/A×100) 1.57%
課 題	遊休農地のほとんどが中山間地に点在しており、農家の高齢化や後継者不足、鳥獣害などにより解消が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26人	8月～11月	10月～12月	
	農地の利用状況調査	調査方法	・農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の利用状況の把握 ・遊休農地の所有者に対して、耕作意思の有無、維持管理・賃貸借の希望等について意向確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		11月～1月	11月～3月		
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26人	8月～12月	10月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 135筆	調査数: 1396筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 4ha	調査面積: 37ha	調査面積: 0ha		
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	遊休農地調査と荒廃農地調査の統合により、農地台帳を精査した結果、遊休農地の面積が増加した。今後は、耕作困難かどうかの判断も含めて、土地所有者の意向を確認したうえで遊休の農地解消にむけて取り組む。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,830 ha	15.1 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地違反転用を発見して指導を行っても、直ぐに解消できることは少なく、違反の解消には時間を要する。 ・農地違反転用を発見しても、年数を経過したものは、指導も難しく、農地への復元も困難な場合が多く、違反を解消することができない。 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
14.7ha	0.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報つばた」等により違反転用の防止を周知する。 ・通年にわたり農地違反転用防止パトロールの実施。 ・農地違反転用通報に対しては、迅速に現地調査・事情聴取等を行い、早期に是正指導を行う。
活動実績	ホームページ等による農地法の手続きの周知、毎月の農地パトロールの強化を行った。
活動に対する評価	今後も毎月実施する農地パトロールにより違反転用の早期発見や未然防止に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25件、うち許可 25件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際は農地台帳等客観的資料により内容確認するとともに、必要に応じて事務局が現地調査を行い確認している。			
	是正措置	委員による現地調査を行う。			
総会等での審議	実施状況	許可の可否等を審議する際には、審査基準に基づき申請書等の内容がその基準に適合するか否かの判断をして実施している。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	通知した内容: 許可の場合はその結果のみ、不許可の場合はその理由を通知する。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供している。			
	是正措置	議事録のホームページへの記載による公表を検討する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 86件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書と地図や写真、同意書等の客観的資料により確認する。委員及び事務局による現地調査をしている。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	許可基準の項目ごとに判断の根拠を明確にして、申請書の内容が適合するか否かを審議している。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	議事録をホームページに掲載して公表することを検討する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	より迅速な対応を目指す。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		26 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		26 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 404件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法:ホームページに掲載、事務局にて縦覧
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 25件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:農業委員会として情報提供していない。
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,430ha
		データ更新:年1回、住民基本台帳・固定資産台帳情報と照合している。 公表:全国農地ナビで公表している。
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局にて縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--